

# インボイス制度対策講習会

令和5年(2023年)10月1日より適格請求書等保存方式(インボイス)制度が導入される予定です。

本制度は登録を受けた事業者が発行する「適格請求書」の保存が仕入税額控除の要件となります。この適格請求書は、課税事業者のみが発行できるため適格請求書が発行できない免税事業者は、今の取引先から取引を避けられる恐れがあります。

本講習会では、インボイス制度の概要から実務の部分までの対応方法をわかりやすくお伝えします。

なお、後日個別相談会も開催いたしますので、この機会に是非ご参加ください。

■日時 令和3年12月15日(水) 14:00~16:00

■場所 石狩商工会館(石狩市花川北6条1丁目5)

■講師 税理士法人 松永会計 代表社員/税理士 吉田 光伸 氏

■内容  
・適格請求書保存方式(インボイス)とは  
・実務対応のポイント など

■受講料 無料

■定員 20名(定員になり次第、締切といたします。)

■主催 石狩商工会議所 中小企業相談所

■申込 12月8日(水)までに、お電話または下記申込書にご記入のうえ FAXにてお申込下さい。TEL 0133-72-2111/FAX 0133-72-2577

■問合せ 石狩商工会議所 企業支援係

※当日は、マスクの着用をお願いいたします。また、感染防止のため検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱がある方・体調不良の方は出席をお断りいたします。

※道・国等からの緊急事態宣言、外出自粛要請等がなされた場合には、中止とする場合がありますので、予めご了承ください。

石狩商工会議所 (FAX0133-72-2577) 行

令和3年 月 日

12月15日(水)開催『インボイス対策講習会』参加申込書

事業所名		事業内容	
住所		電話番号	
参加者名		FAX番号	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、本講習会のご案内やお問合せのみに使用いたします。